

てらどまり 広報

1982
3/15
No.92



卒業式の感激を胸に、
進学、就職へ希望にもえて
若人が巣立っていきます。
これらの若人は将来どんな夢を
えがいているのでしょうか。
あたたかく見守ってやりましょう。

希望

〈人口の動き〉 昭和57年3月1日現在 人口13,536 (男 6,562 女 6,974) 3,079世帯
()内は前月比 (+14) (+9) (+5) (+1)

新入学児童を交通事故から守ろう

新学期は、子供の交通事故が心配される時期でもあります。特に行動範囲がぐんと広がり、また、新たに自転車を利用し始めたりするので、新入学児については、これまで以上に充分な注意が必要です。

知っていますか
子どもの行動特性

道路にいきなり飛び出してくる子どもに、ハッとさせられることがよくありますが、子どもは時として大人には想像もつかないような行動をとることがあり、それが事故につながることも少なくありません。子どもを交通事故から守るためには、まず、次のような子



乗る前には必ず点検を

どもの特性を充分理解する必要があります。
○子どもは、一つのことには注意が向くと、周りのものは目に入らなくなる。
○子どもは、物事を単純にしか理解できず、考え方も自己中心的になりがち。自分が黄色い旗をあげれば、車は必ず止まってくれるものと思いがちである。
○子どもは、応用的な動作ができない。いつも通る道では交通ルールは守れるが、知らない道では守れない。
○子どもは、「あぶないよ」とか「注意しないよ」というような抽象的な言葉だけでは理解できない。
具体的な行動を通じて理解させる必要がある。
○子どもは、大人や年上の子のまねをする。
○子どもの視点は大人よりも低い。駐車中の車などがある場合、大人には先を見とおせても、子どもには見えないことがある。

指導は実例をあげて
具体的に
子どもの交通事故を防止するには、子どもの特性を理解したうえで、次の点を具体的に指導していくことが大事です。
●実際の通学時間に合わせて、保護者と児童がその通学路を何回か通って、信号機、道路標識、横断歩道の正しい渡り方を指導する。
●寝る前に翌日の準備を済ませるよう習慣づける。また、登校時間に余裕をもたせ、忘れ物がないかどうか登校前に必ず点検するよう習慣づける。
●帰宅後、遊びに行つてよい範囲や帰宅時間などを、自宅からの距離や交通環境を考えて決め、子どもにしっかりと守らせるよう指導する。
●子どもに自転車を利用させる場合には、子どもの年齢、体力、能力などを考えて体に適した自転車を選び、また、乗る場合は必ず点検するよう指導する。自転車利用については、必ず学校の指導にしたがってください。
子どもの交通事故を防ぐには、以上の点をよくわきまえるとともに、わが子の性格をよく考え、日常生活のなかで具体的な指導をしていくことが重要です。

みんなで参加しよう 春の全国交通安全運動

たしかめる
心のゆとり 春の道

飲みません 飲ませません
みんなの願い交通安全

交通安全思想・交通徳の普及

徹底を図り、正しい交通ルールとマナーの実践を習慣づけることにより交通事故防止の徹底を図ることを目的に、四月六日から四月十五日まで全国一斉に春の全国交通安全運動が実施されます。
例年この季節は、交通事故が急増する傾向があり、また、新入学(園)の時期でもあるため、「歩行者特に子ども(児童・園児)と老人の交通事故防止」、「自転車及び原動機付自転車の安全利用の促進」
「交通三悪(飲酒運転・速度違反・一時不停止)の一扫」、「暴走族の追放」の四項目を重点に運動が実施されます。
ドライバーはもちろんのこと、全町民がこの運動に参加して交通事故0を達成しましょう。
路上駐車は
路上駐車は、消防車、救急車等緊急車の通行障害となるばかりでなく、幼児の飛び出しによる交通事故の原因ともなりかねません。
児童、生徒が通学の際には駐車車両のため、道路中央を通行するようになり、また朝夕の通勤時には通行車両が増加するため、児童、生徒の交通事故が憂慮されます。
特に大字寺泊地区における町道本町線、県道長岡寺泊線の竹森、敦ヶ曾根地内など交通量の多い路線においては、交通事故防止のため路上駐車をしないようお願いいたします。

喜びの町政功勞表彰式

町では、表彰条例の規定に基づいて各般にわたり町政振興に寄与し、また衆人の模範と認められる行為があつた方を表彰いたしております。

今年の受賞者は、功勞表彰の四名の方々と、建国記念の日の二月十一日役場講堂において表彰式が行われ、中島町長から表彰状と記念品が贈られました。

また、和田議會議長からお祝いの言葉があり、参列者一同その功績をたたえました。



表彰を受ける小黒さん

町政功勞者（敬称略）

小黒東伍（59歳）

町 鞋井

現在、寺泊町議會議員として十二年在職され、この間、産業建設委員長、国立寺泊療養所整備促進特別委員長などを歴任され、町政発展に寄与されました。



また、町の職員で二十年以上在職し、職務に精励し功勞表彰を受けられた方々は、次の三名です。

●大井 勝二 21年

水道課水道係長

●木下 ミネ子 21年

出納室会計係

●本間 万里子 20年

住民課社会福祉係

三月二日に烏帽子平の新しく整備された寺泊分校で第九回卒業証書授与式が挙行されました。

三ヶ年の学業を修め、卒業証書を手に入れた卒業生は、晴れやかに八十三名の卒業生は希望に胸をふくらませ、進学に就職にと目標に向かって巣立っていきましました。

今年の卒業生八十三名は、進学希望十二名、就職予定七十一名となっています。うち県外就職は約二十名で、五十余名の卒業生が県内に就職し、自宅通勤するなど町に定着することになり、春の訪れとともにさわやかな青年が社会人として仲間入りします。

希望に胸をくらませ 寺泊分校卒業式



感激の卒業式

ご寄付ありがとうございました

去る二月十八日、柳下蒲鉾株式会社従業員の親睦団体である親睦会の河野深会長さんが役場を訪れて、中島町長に、社会福祉事業に役立てほしいと現金十万円を寄付されました。

これは、親睦会の皆様が新年会の日、自分たちの今日の幸せを、恵まれない生活に困っている人たちにも喜びを分かち合おうと、募金を行った美しい善意のこもったものであります。

親睦会会員一同の善意に感謝いたし、社会福祉のために大切に使用させていただきます。

講師のなまなましい笑顔に聞き入る父母



卒業期に

少年非行が増加 地域ぐるみで アドバイスを

少年非行はいま第三のピークを迎えています。

昨年県内で非行少年として補導された少年は六、三二二人で、戦後最高だった前年よりも、一九〇人多く、二十四％も増加しました。また、全刑法犯の中に少年の占める割合も五十七％となり、成人を上回っています。

これから卒業期を迎え、進学や就職についての不安や悩み、学年末の休暇中の気のゆるみなどで、家出や非行が多くなる時期です。みんなで次のことに注意し、温かく見守ってあげましょう。

◎普段から子どもと話し合おう。心がけ、子どもの気持ちを良く知っておく。

◎親と子の対話を通して、良い事は進んでやり、悪い誘いには乗らないしっかりとした心構えを持たせる。

◎子どもから相談を受けた時は、子どもの立場になって良く聞いてあげ、適切なアドバイスをしよる。

◎子どもの悪い行爲を見たら、よその子でもためらわずひと声かけてやめさせる。

町内ぐるみで青少年の健全育成を 地域懇談会で活動を推進



熱のこもった座談会

昨年七月に発足した「青少年育成寺泊町民会議」は、牛の歩みにも似た足どりですが設立趣旨に基づいて一歩一歩その活動を展開しています。特に本年度の重点活動の一つとして、地域の皆さんが、青少年問題の現状を認識し、子育ては家庭をこえて地域ぐるみで考えるをモットーに、すでに十会場にわたって「青少年育成地域懇談会」を開催してきました。

「どの親もいちずにわが子がかわい、そしてわが子を信頼している。人は環境の子というが、恵まれた自然風土と、古い歴史や伝統の息づくこの町の子どもはみんな

ない子であると思っており、昨今マスコミで大きく報道される青少年非行問題などは、大方は対岸の火災視して、まさかわが身にふりかかる火の子になるとは考えない。子どもを理解し、幸せを満たしているつもりの中流意識から、自分の子に限ってまちがいはないとの安易感と油断があとのまつりとなり、悲嘆と狼狽につながることを知らない親が多いのではなからうか。

青少年非行の要因の第一は家庭の甘やかしと放任である。逆に厳格過ぎるのも非行発生が高い比率を示している。むしろかしいのは子どもの欲求のコントロールである……講師先生の熱弁は続く。

講師には主として地元の小中学校の校長先生をお願いしています。

おどろき、かつあきれのような他所の非行事例や、なまなましい地域の事例・統計を聞いたたり、映画「子育てのころ」を見て、質疑や意見交換をおりませ座談会が行われています。

雪もちらつく寒い時期ですが会場は人々の真剣さと心の温もりの中で、夜十時近くまで熱気を帯

びた話が交わされています。これをきっかけに青少年健全育成の地域活動につながり、明るく住みよい町づくりに発展するよう、地域懇談会の成果が期待されます。生徒が先生を信頼しなくなった時、先生が生徒を信用できなくなった時、教育上のさまざまな問題が起きます。親が子をもて余したとき家庭内の悲劇が生まれます。社会に対する不信感から反社会的な行爲が暴発します。大切なのはお互いが信頼し合うことです。それにはまず人と人が話し合ふことに始まります。学校と家庭と地域が連携して青少年問題に一元となって取組み、健全育成を強力に推進しましょう。

新潟県知事選挙 4月25日投票

今年には県知事選挙、町長選挙など私達身近な選挙が行われます。その最初の三月三十一日に告示され四月二十五日に行われる県知事選挙です。

前回（昭和五十三年）の寺泊町の投票率は六十五・四八パーセント（県平均は六十二・二五パーセント）でした。

あなたの大切な一票をムダにすることなく、四年間県政をゆだねる大切な選挙ですので、キケンをしないで投票しましょう。

また、候補者や運動員などからお金や品物などで投票の依頼があっても、キツパリおことわりしてください。

あなたの一票は、あなたしか行使できません。

投票の注意

入場券をもって 選挙管理委員会から配られた入場券をお忘れなくお持ちください。入場券をなくしたり、わからないことがあるときは投票所の係員に申し出てください。

投票の時間 投票のできる時間は、午前七時

喜ばれた ひとり暮らし老人給食招待会

当町に六十五才以上のひとり暮らしの老人が八十五名程おりますが、その人達に栄養のあるおいしい食事を楽しく食べていただき、また、風呂にも入ってもらい一日ゆっくりと過ごしていただくために二月四日に夕映荘で「ひとり暮らし老人給食招待会」を催しました。



当日はあいにく寒い天候となりましたが、三十余名の方が出席され一日ゆつくりと楽しんでおられました。中島町長から「今日は楽しく、ゆつくりと過ごしてください。」とねぎらいとけげましの挨拶のあと、白岩保育所の幼児のみなさんによるかわいいダンスと劇の慰問があり、おとしよりは目を細めて喜んでおられました。

寺泊老人ホームのご協力により、ホームで調理された中食を婦人生委員の方々のご奉仕により夕映荘へ運び、栄養たっぷりの中食にしたつづみをした後、カラオケや踊りなどの演芸会でおとしよりの方も大ハッスルしておられました。今回は初めてのころみでしたが、ひとり暮らし老人の生きがいとなりたいへん成果がありました。

参加されたおとしよりも「本当に楽しかった。」少しくらい負担してもいいから、せび又催してほしい。」と皆さんが心から喜んでおられました。

四月から保険料が五、二二〇円に

この四月から国民年金の定額保険料が一カ月五、二二〇円に改められます。

付加保険料はいままでどおり一カ月四〇〇円とすえ置きです。将来にわたって健全な年金財政を維持していくためには、現在一カ月八、二〇〇円くらいの保険料が必要だとわかっています。

国では加入者の急激な負担増を避けるため、昨年の法律改正の際に「昭和五十七年四月からの定額保険料は一カ月四、八五〇円とする。しかし、昭和五十六年度において年金額が物価スライドされた場合には、保険料四、八五〇円にそのスライド率を乗じた額とする」との規定により、改定されたわけです。

不在者投票

引き続き県内の市町村に住所を有する人は、新住所地の市町村の証明書を持すれば前の市町村で投票することが出来ます。ただし、この証明書を提示しないと投票はできません。

投票日に投票所で投票するのが選挙の原則ですが、特別措置として不在者投票制度があります。

不在者投票は、投票日にやむを得ない用務で投票所に行けない人や病氣、出産などのために病院に入院されている人や他市町村へ出稼ぎにいつている人などが前もって投票できる制度です。

不在者投票のできる期間は告示の日から投票日の前日までで、土曜、日曜、祭日にかかわらず午前八時三十分から午後五時までは、これらの不在者投票には、住所地の市町村、つまり寺泊町の選挙で投票する方法と、出稼ぎ先の市町村選挙で投票する方法、また、入院先の病院等で投票する方法があり、いずれも一定の手続きが必要ですので、早目にすませるよう

にしてください。

歯のはなし

寺泊町国保診療所 歯科医長 富井康年

今回より寺泊町のみなさんの口の中（むし歯・歯槽のうろ？ 歯ならび・つめもの・さし歯・入れ歯・ほったや歯ぐきのできもの・予防など）のことについて、わかりやすく連載いたします。

今回は、歯に関係し、そのうえよく使われることわざ・慣用語を集めてみました。

《歯に衣を着せない》
思ったことを卒直に言うようすを表します。

《奥歯にものがはさまる》
思ったことを全部言わないで、どこかにひっかかったような、すつきりしないようすや、何かをかくしているような、わざとはつきりさせない言い方を表します。

《歯が浮く》
軽はずみな言動を見たり聞いたりして、気分が悪くなる時々の感じを表します。

《歯がたたない》
かたくて力いっぱいいかんでも、かみくだけないこと。相手が強

次回も歯に衣を着せず、奥歯にものがはさまった言い方をせず、歯が浮くような言いまわしもさけ、歯がたたないとあきらめることなく、歯をくいしばって「歯のはなし」をいたします。

なぜぞの答えのこぎり

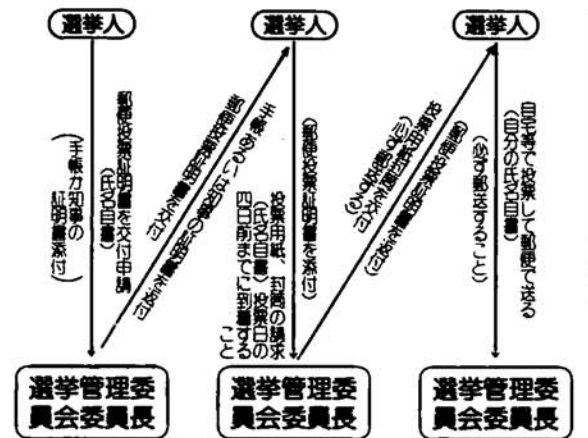
◆手続きは早めに◆

●郵便投票による方法もあります

からだの不自由な人のために、郵便による不在者投票ができます。この郵便による不在者投票ができる人（自宅で投票用紙に書いて郵便で選挙管理委員会へ送る方法）は、選挙人名簿に登録されている人で次の表に該当する人です。

障害の範囲	障害の程度
●身体障害者手帳をお持ちの人で……	両下肢障害 } 1級もしくは 体幹の障害 } 2級 } である者として記載されている人 心臓障害 } 1級もしくは じん臓障害 } 3級 } 呼吸器障害 } ●県知事が証明した人 } 障害の程度が上記に該当する人
●戦傷病者手帳をお持ちの人で……	両下肢障害 } 特別項症から 体幹の障害 } 第2項症 } までである者として記載されている人 心臓障害 } 特別項症から じん臓障害 } 第3項症 } 呼吸器障害 } ●県知事が証明した人 } 障害の程度が上記に該当する人

●手続きはこうして



(手帳に記載された障害の程度が不明の方は県知事から障害程度証明書をもらっておくこと。)

(選挙管理委員会委員長は、選挙人名簿登録時の委員長のこと。)

★くわしくは選挙管理委員会へお問い合わせ下さい。 [TEL 寺泊2085(3月25日より) 又は寺泊町役場3111へ]